

**宇佐市介護予防・日常生活支援総合事業第1号事業者
(訪問型サービス)の指定申請に係る提出書類一覧**

申請する事業所の名称	
------------	--

(次に、必要な書類を提出してください。)

	提出書類一覧	申請者確認欄	
		既存事業者 以外	既存事業者
申請書	宇佐市介護予防・日常生活支援総合事業第1号事業者指定申請書(第1号様式)		
	宇佐市介護予防・日常生活支援総合事業第1号事業者指定更新申請書(第2号様式)		
1	第1号事業者(訪問型サービス)の指定に係る記載事項(付表1)		
2	申請者の定款、寄附行為等及びその登記事項証明書又は条例等 ※【定款への「地域支援事業」の記載について】既に、「介護予防訪問介護」の記載があれば、「みなし指定」となるため定款の提出は求めませんが、平成30年3月までに「地域支援事業」の記載を追加してください。		省略可
3	事業所の平面図等(参考様式1)		省略可
4	外観及び内部の様子がわかる写真		
5	管理者経歴書(参考様式2)		省略可
6	サービス提供責任者または訪問事業責任者経歴書(参考様式3)		省略可
7	運営規程(料金表含む)		省略可
8	利用者からの苦情を処理するために講ずる措置の概要(参考様式4)		省略可
9	当該事業に係る従業者の勤務体制及び勤務形態一覧表(参考様式5)		省略可
10	資格証の写し、雇用契約書の写し又は誓約文		省略可
11	当該申請に係る資産の状況 (決算書(貸借対照表、損益計算書)、資産の目録、事業計画書、収支予算書、損害保険証書の写し等)		省略可
12	介護保険法第115条の45の5第2項の規定に該当しない旨の誓約書(参考様式6)		
13	誓約書(暴力団排除関係)(参考様式7)		
14	役員名簿(参考様式8)		省略可
15	介護予防・日常生活支援総合事業費算定に係る体制等状況一覧表 ※自立支援訪問事業の申請のみ提出		

備考 1 「申請者確認欄」の該当欄に「○」を付し、添付書類等に漏れがないよう確認してください。

※既存の介護保険サービス事業者(県または市町村指定)については、申請を行う際、「省略可」の書類を省くことができます。

2 添付書類については、各様式の説明を参照してください。

3 既存事業者の場合は、訪問介護の指定通知書の写しを添付してください。